

市民提案型協働事業 事前意見交換(中間)結果確認書(平成23年度実施事業用)

1

事業名	協働事業の情報発信を、市民と行政が協働で展開
市民活動団体	ひらつか自治体財政研究会
事業担当課	協働推進課
意見交換の概要	【提案者の考え】 ・協働事業を市民目線でわかりやすく解説した小冊子の発行や、行政のHP、市民活動センターだよりなどの広報手段との連携により、協働について広く情報の発信を行う。 ・市民と共に行政職員も参加する勉強会や意見交換会を企画開催し、双方で情報共有を行い、協働に関して意識啓発、理解を深める。 【担当課の考え】 ・市民と行政の双方が連携し、市民目線も含めた協働事業の情報発信を団体と十分協議を重ね、進めていきたい。 ・勉強会や意見交換会を通じて、市民や市職員が協働への理解を深めることで、市民と市の協働が一層推進されることが期待できる。
事業実施に向けての課題と対応	【確認できた現状の課題】 ・協働事業を進める上で、今後、市民活動団体間の情報共有や、意見集約などの体制を整えることが必要 ・協働事業の実施のためにかかる費用の妥当性の検討 【確認できた課題への対応など】 ・意見集約やアンケート調査については、「ひらつか市民活動連絡協議会」とも連携し、事業を進めていく。 ・費用の妥当性については、今後検討していく。
今後の展望	☒ ①H23 実施事業として提案予定 ☐ ②現在提案するか保留・検討中 ☐ ③H23 実施事業として提案はしないが、課題等、今後も双方で協議する ☐ ④その他（ ）
上記で②、③、④の理由	事業実施が困難な理由などを具体的に記入してください。
事業実施に向けての改善策	

市民提案型協働事業 事前意見交換(中間・結果)確認書(平成23年度実施事業用)

事業名	中学生がつくる財政白書の応援
市民活動団体	ひらつか自治体財政研究会
事業担当課	財政課・指導室
意見交換の概要	【提案者の考え】 教育委員会の説明で、中学の「公民」の時間内に「平塚の財政」を何時間も組み込む事が、事実上、無理な事が判明した。従って協働事業として推進する考え方は中止したい。
	【担当課の考え】 財政白書の作成となると少なからず相当の時間を要することから、学校の授業に取り込んでの実施は難しいと考えている。 また、中学3年生の公民の授業の中では、地方自治体の財政状況（税金の仕組み等）などの分野もあるので、そういった中に短期的に取り込むことも考えられるが、地方自治体の財政の仕組みを説明する程度となってしまう、協働事業として実施するような内容にはならないのではないかと考えている。
事業実施に向けての課題と対応	【確認できた現状の課題】 学校での授業の年間スケジュールについては、担当する教員等により既に計画されており、どの教科においても教科書に記載される全ての内容について生徒に教えないといけなことから、予定がビッシリと詰まった状態となっている。 一方で今回提案された中学生による財政白書の作成については、地方自治体の予算の学習に始まり、疑問点の洗い出しや調査活動を行った後にそれらの内容を財政白書にまとめあげるといった、年間を通した活動内容（月2回、一日3時間の予定）となっており、予定の詰まった授業の中にこれだけボリュームのある活動内容を取り込むことができるのかということが大きな課題となった。
	【確認できた課題への対応など】 上記のような課題を踏まえて、事業実施が困難なことから、今回の実施については見送りたいと考えているが、意見交換会の中で、有志の中学生を集めて3年毎に「青少年議会」というものを開催していることを知り、ひらつか自治体財政研究会としては平塚の財政現状を、解り易く市民にお知らせす

	ることを目的として、こうした「青少年議会」にテーマとして何か提案できないかなどを、今後、模索したいと考えている。
今後の展望	☐①H23 実施事業として提案予定 ☐②現在提案するか保留・検討中 ☐③H23 実施事業として提案はしないが、課題等、今後も双方で協議する ☒④その他 （今回提案する内容については取り止めとするが、他の方策等を今後検討する。）
上記で②、③、④の理由	事業実施が困難な理由などを具体的に記入してください。 今回は、「中学生がつくる財政白書の応援」の実施を見送ることとした。 [理由] 1) 中学生の「公民」時間に割り込むのが、物理的に難しいため。 2) 具体的な「教える側の体制」が未確立であるため。
事業実施に向けての改善策	今回は見送ることとしたが、協働事業として、以下の方法が可能かを今後検討する。 1) 「青少年議会」への議題として、資料の提案が可能か否か。 2) 小学校高学年（6年）対象に、「平塚の財政の内容」を出張講義出来ないかの可能性を探る。

市民提案型協働事業 事前意見交換(中間・結果)確認書(平成23年度実施事業用)

事業名	地域猫への取り組み
市民活動団体	平塚のら猫を減らす会
事業担当課	環境政策課
意見交換の概要	【意見交換の概要】 原点に戻り、何のためにこの事業に取り組むのかということを再認識し、野良猫がなぜ増えてしまったのかという経緯を振り返った。また、この事業の目的は野良猫を減らすということが第一である。その目的のために、市民へ動物愛護法等の周知を徹底すると同時に、地域の住民同士のコミュニティを強化していく必要があることを再確認した。 「地域猫」活動を平成23年度からスムーズに開始するため、地域住民が野良猫への意識を持つことが重要であるとの意見があった。野良猫問題を各地域でどのように考えていくのかを意識づけるため、リーフレットやチラシ等の配布をするなど、準備に関することが話し合われた。
	【意見交換に対する提案者の考え】 ・ 飼い猫が地域で捨てられ、地域で異常繁殖。そして地域で被害、トラブルが発生。地域で捨てた人の問題はその地域でしか解決できない。 ※猫はテリトリー(縄張り)を持つ習性からその地域でしか解決できない。 ・ 野良猫問題は人の問題である、根本は野良猫をどう解決するかではなく「猫を捨てる地域のコミュニティ希薄の現状を再構築する」事で野良猫問題は軽減される。動物の命や生活弱者に視点を置いた「まちづくり」活動にしていくべきである。 ・ 「地域猫」活動は、猫が嫌い又アレルギーで触れない人達のストレスを軽減する必要と地域の環境改善・動物の命の問題から、嫌い・好き・無関心の人達の合意の基、ゴミと違い排除できない動物(動物愛護法による)をルールを決めて適正に管理しようとするものである。それには、行政・地域・関係団体及び市民が協働して「まちづくり」の視点で取り組むべき問題である。当会もこの分かりにくい地域の問題に8年間取り組んだノウハウを活かし「まちづくり」に貢献するため講演会・学習会等で行政との協働のためのレベル向上を目指す。
	【意見交換に対する担当課の考え】 提案者とほぼ同様の考えである。平成23年度に地域猫活動をスムーズに開始するための布石作りは重要な要素となるであろう。市民に野良猫問題を少しでも意識してもらうためのリーフレット作りは必須である。また、市としての野良猫問題に対する姿勢を明記することも大切だと考える。

市民提案型協働事業 事前意見交換(中間・結果)確認書(平成23年度実施事業用)

事業名	一般家庭での生ごみ処理推進事業
市民活動団体	ごみを活かす会
事業担当課	資源循環課
意見交換の概要	【提案者の考え】 相談者の育成のためのプログラムで、参加者全員が参加し、観察できるような場所が欲しい。このため、市が所有している土地等の提供をしてもらいたいと考えています。 【担当課の考え】 事業について、相談員を育成し普及する活動と市有地を利用して実施するものと2つあります。実施事業は、相談員の育成とごみを活かす取組の普及として、1つに限定した方が事業内容が明確になると考えます。市有地の活用については、付近の住民の方との調整も必要になると思いますので、今後の検討課題とすること、としてはいかがでしょうか。
事業実施に向けての課題と対応	【確認できた現状の課題】 市が所有している土地が利用可能かどうかの確認が必要です。市以外の土地の利用等の検討も必要だと考えます。 【確認できた課題への対応など】 今後、事業を具体化する時には、双方で利用可能な場所の確認を行うこととしました。
今後の展望	■①H23 実施事業として提案予定 □②現在提案するか保留・検討中 □③H23 実施事業として提案はしないが、課題等、今後も双方で協議する □④その他 ()
上記で②、③、④の理由	事業実施が困難な理由などを具体的に記入してください。
事業実施に向けての改善策	この事業を行うとどのぐらいの効果があるのか。数値的な裏付けがあった方がよいと考えます。例えば、指導員10人が10人の市民に対して指導を実施し、7人がごみを土に戻せるようになった場合は、どのぐらいの減量の効果があるのか。というような指標があった方が、事業の費用対効果を計るうえで分かりやすいと考えます。

市民提案型協働事業 事前意見交換(中間・結果)確認書(平成23年度実施事業用)

事業名	海風・癒しの里山づくり
市民活動団体	湘南の森
事業担当課	みどり公園・水辺課
意見交換の概要	【提案者の考え】 マナー啓発の立て看板を早急に考案し設置する。 樹木・草花のネームプレート、ガイド立て看板を作成する。 【担当課の考え】 湘南の森で考案したマナー啓発の立て看板文を市がパウチで作成し、活動団体により看板設置する。(早急に対応する) 樹木・草花のネームプレート、ガイド立て看板の内容、数量等の提出をしてもらい、内容によっては市がパウチで作成し、活動団体により看板設置する。
事業実施に向けての課題と対応	【確認できた現状の課題】 なし 【確認できた課題への対応など】
今後の展望	☐ ①H23 実施事業として提案予定 ☐ ②現在提案するか保留・検討中 ☒ ③H23 実施事業として提案はしないが、課題等、今後も双方で協議する ☐ ④その他 ()
上記で②、③、④の理由	事業実施が困難な理由などを具体的に記入してください。 湘南の森は、平成22年度に引き続き来年度も市民ファンドを活用予定のため、平成23年度実施事業として提案はしない。
事業実施に向けての改善策	

市民提案型協働事業 事前意見交換(中間・結果)確認書(平成23年度実施事業用)

事業名	グランドワークの推進(里山の保全・再生・利活用、地域資源の再生とまちづくり)
市民活動団体	土屋里地里山再生グループ
事業担当課	環境政策課、農水産課、みどり公園・水辺課、農業委員会、土木調整課、土木総務課(第1回意見交換会のみ出席)、開発指導課、まちづくり政策課
意見交換の概要	【提案者の考え】神奈川県知事から里地里山保全等活動協定認定を受けた当団体は、荒廃山林、耕作放棄農地を保全、再生及び活用するため里山保全活動を平成21年7月から開始した。40年以上も人の手が入らなくなった山林、谷戸田は、篠竹や雑木が生い茂り、水路や農道が壊れ湿地帯となり荒れ果て、往時の区画・形質は激変してしまった。この里地里山を保全・再生するためには、水路・農道の再生が不可欠である。また、資機材の搬入路や会員、環境学習等イベント参加者の出入口もないため、通路の整備が喫緊の課題となっている。本協働事業では、計画実現のため市に対し、法規制や土木等の専門知識の提供、財政支援を要望する。 (1) 民地の埋立て及び通路整備に要する砂利等資材費用 (2) 上記土木工事に係る小型機械リース料、作業従事者の賃金費用 (3) 谷戸の水路復元用塩ビ管費用 (4) 小学校と連携した生き物調査・観察会等環境教育、地元の食材を使った料理教室等セミナーの講師謝礼金 (5) 参加者用水洗トイレ、活動拠点施設の整備 本協働事業は、単年度の支援であること、また当初団体からの予算要求額がかなり高額であること等の諸事情と2回に亘る意見交換会の協議を踏まえた結果として、上記の(1)、(2)を最優先提案事項とし、(3)の水路整備は、自治会を通じ、団体が農水産課へ直接要望することとした。また(4)は、環境政策課が要求するものとし、(5)は市街化調整区域の建築物の法規制があるため、水洗トイレは簡易トイレへ変更し、また活動拠点施設の整備は今回見送ることとした。 【担当課の考え】 第1回の関係8課と団体の意見交換会で提案があった現地視察を平成22年7月12日(月)9時～12時に実施し、市民活動団体の代表者とともに埋立て(駐車場)予定地、山林、谷戸田のフィールドを調査した。また、7月16日(金)(午前9時30分～11時30分C会議室)に関係8課及び市民活動団体3名の出席を得て、第2回意見交換会を行った結果、以下について合意を得たので、これらの実施に向け、今後さらに協議して参りたい。 (1) 民地の埋立て及び通路の整備に要する砂利等資材費用は、土木調整課で予算要求する。また、機械のリース、賃金は一括交付金で要求する。 (2) 上記土木工事に係る小型機械リース料、作業従事者の賃金費用の見直しを行う。また、人件費の見積もり金額は、再度精査し、提示してもらう。

11

上記で②、③、④の理由	事業実施が困難な理由などを具体的に記入してください。 6月～10月は、土日だけでも地域活動者育成研修のほか、自主防災組織の訓練、災害図上訓練、津波訓練、総合防災訓練（自治連合への説明会含む）、防災インストラクター研修等があり、さらに地域コーディネーター養成講座（中級編）を実施することは、他の業務を圧迫し質の低下を招く恐れがあり、実施するためには事業の縮小、もしくは協働のワークバランスを再度検討する必要がある。 一方、11月以降の実施については、期間が短すぎるため提案内容の実施は困難で、事業の縮小を検討する必要がある。
事業実施に向けての改善策	再度協議して、提案者、担当課、更には自主防災組織の現状も考慮し、実施計画を検討する。
協働推進課 調整事項	22年8月2日 団体・担当課に確認。双方とも23年度実施の意向で、日程と内容の調整を今後も協議していく予定。

市民提案型協働事業 事前意見交換(中間)結果)確認書(平成23年度実施事業用)

事業名	パーソナルサポートサービス取組を協働で研究 (生活困窮者の自立支援事業の実現に向けて)
市民活動団体	ひらつか自治体財政研究会
事業担当課	福祉総務課
意見交換の概要	【提案者の考え】 現在行政の行う支援は分野別の縦割り支援であり、様々な生活上の困難を抱える対象者のニーズは縦割り支援では充足できない。そのため、それぞれの対象者への支援が福祉横断的になされる必要がある。 近隣に生活する生活困窮者が「社会的自立」を果たせるよう行政等の手続きに同行しサポートをすることを目指す。またその人材の育成を目的に先進的事例を参考にしつつ研究・勉強会を協働事業として実施する。 【担当課の考え】 内閣府の提唱するパーソナルサポートサービス(以下「PSS」)は、「専門知識を持った友人」といった位置づけであるが、従来の専門職のおこなってきた支援とは対象者との距離感や客観性に相違がある。PSSの専門性、役割及び必要人数等明確ではなく、具体的にどのような内容でPSSを行っていくのかなど詳細について詰めていく必要がある。 しかし、詳細について詰めていくための研究・勉強会は協働推進事業として取り組む以前に行うべきものではないか。
事業実施に向けての課題と対応	【確認できた現状の課題】 1 PSSの役割及び守備範囲をどのようにするのか 2 PSSにどのような専門性を求めるか 3 PSSは何人程度必要なのか 【確認できた課題への対応など】 平成23年度を通してPSSの専門性、役割及び必要人数等勉強会を通して整理する。
今後の展望	☐ ①H23実施事業として提案予定 ☐ ②現在提案するか保留・検討中 ☒ ③H23実施事業として提案はしないが、課題等、今後も双方で協議する ☐ ④その他()
上記で②、③、④の理由	事業実施が困難な理由などを具体的に記入してください。 1 PSSの位置づけ等が明確でない。 2 研究・勉強会は協働推進事業として取り組む以前に行うべきものではないか。
事業実施に向けての改善策	平成23年度を通してPSSの専門性、役割及び必要人数等勉強会を通して整理する。その際福祉総務課職員も勉強会に出席し内容を理解することに努める。

協働推進課 調整事項	22 年 7 月 16 日 団体（2 名）・担当課（4 名）・協働推進課（2 名）が出席の上、話し合った。協議の結果、23 年度実施事業としては提案しないが、24 年度以降の提案を見据え、23 年度は、双方勉強会などに参加しながら、課題等の整理や事業内容の検討などを協議していく予定。
-----------------------	---